

8-5 人と自然との触れ合い

8-5-1 景観

鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在により、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観（以下「景観等」という。）への影響のおそれがあることから、環境影響評価を行った。

(1) 調査

1) 調査すべき項目

ア. 主要な眺望点の状況

調査項目は、主要な眺望点の状況とした。

イ. 景観資源の状況

調査項目は、景観資源の状況とした。

ウ. 主要な眺望景観の状況

調査項目は、主要な眺望景観の状況とした。

2) 調査の基本的な手法

文献調査により、主要な眺望点及び景観資源の把握を目的とし、景観に関する文献、資料を収集し、整理した。なお、文献調査を補完するため、関係自治体及び各施設の管理者等へのヒアリングを行うとともに必要に応じて現地踏査を行った。

現地調査として、主要な眺望景観の状況を把握することを目的とし、主要な眺望点において調査を行った。

3) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲の内、換気施設、変電施設を対象に鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。

4) 調査地点

現地調査における調査地点は、調査地域の内、主要な眺望点及び景観資源の分布状況を考慮し、主要な眺望景観に変化が生じると想定される地点とした。

5) 調査期間等

現地調査における調査期間は、主要な眺望点の状況を踏まえ、一年間における適切な時期とした。

6) 調査結果

ア. 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況は、表 8-5-1-1 及び図 8-5-1-1 に示すとおりである。

表 8-5-1-1 主要な眺望点の状況

| 地点 番号 | 名称 (所在地) | 主要な眺望点と鉄道施設との 位置関係 | 主要な眺望点の状況 |
|----------|--------------------------------|-----------------------|--|
| 01 | 尾根緑道サイ クリングコー ス (町田市) | 換気施設 水平距離約 200m | 多摩丘陵の尾根道を遊歩道として整備した緑道であり、緑道の所々に見晴らしの良い展望広場及びベンチが設置されている。 また、桜の名所であり、「町田さくらまつり」の会場の一つとなっている。 |



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 都県境
- 区市境
- 景観資源
- 主要な眺望点

図 8-5-1-1 主要な眺望点及び景観資源の状況

イ. 景観資源の状況

景観資源の状況は、表 8-5-1-2 及び図 8-5-1-1 に示すとおりである。

表 8-5-1-2 景観資源の状況

| 地点番号 | 名称 | 区分 | 景観資源特性 |
|------|----------|------|--|
| 01 | 丘陵地景観基本軸 | 里地里山 | 東京都景観計画(平成 23 年)に定められた景観基本軸のひとつになっている。緑豊かな多摩丘陵及びその周辺地で構成される多摩地域を象徴する景観の一つで、丘陵地の尾根筋は優れた眺望点となっている。丘陵の間には中小の河川が入り込んで数多くの谷戸が形成され、そこに集落が発達し、里山と呼ばれる特有の景観を生み出している。 |

ウ. 主要な眺望景観の状況

主要な眺望景観の状況は表 8-5-1-3 に示すとおりである。

表 8-5-1-3 主要な眺望景観の状況

| 地点番号 | 地域 | 主要な眺望点 | 主要な眺望景観の状況 | 視認できる景観資源 | 視対象となる鉄道施設 |
|------|-----|---------------|---|-----------|------------|
| 01 | 町田市 | 尾根緑道サイクリングコース | 緑道からは、手前の畑と桜美林大学のグラウンドに加え、背後には緑の多い樹林が眺望できる。 | 丘陵地景観基本軸 | 換気施設 |

(2) 予測及び評価

1) 鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在

ア. 予測

7) 予測項目

鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在に伴う予測項目は、主要な眺望点及び景観資源の改変、主要な眺望景観の変化とした。

1) 予測の基本的な手法

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源と、鉄道施設（換気施設、変電施設）が存在する区域を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を予測した。

b) 主要な眺望景観の変化

主要な眺望景観について、フォトモンタージュ法を用いてその変化の程度を予測した。

2) 予測地域

予測地域は、鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。なお、鉄道施設（換気施設）は、図 8-5-1-1 に示した円の中心から半径 100m の範囲を、改変の可能性がある範囲として設定した。

3) 予測地点

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

予測地点は、予測地域の内、主要な眺望点及び景観資源の改変が生じるおそれがある地点とし、表 8-5-1-4、図 8-5-1-1 に示すとおりである。

表 8-5-1-4 予測地点（景観資源の改変）

| 地点番号 | 名称 |
|------|----------|
| 01 | 丘陵地景観基本軸 |

b) 主要な眺望景観の変化

予測地点は、予測地域の内、鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在による主要な眺望景観への変化の影響を適切に予測することができる地点として表 8-5-1-5 及び図 8-5-1-1 に示すとおりである。

表 8-5-1-5 予測地点（主要な眺望景観の変化）

| 地点番号 | 眺望点（所在地） | 景観資源 |
|------|--------------------|----------|
| 01 | 尾根緑道サイクリングコース（町田市） | 丘陵地景観基本軸 |

カ) 予測対象時期

予測対象時期は、鉄道施設（換気施設、変電施設）の完成時とし、主要な眺望点の状況、景観資源の状況を踏まえて、主要な眺望景観の影響を明らかにできる適切な時期とした。

カ) 予測結果

ア) 主要な眺望点及び景観資源の改変

景観資源の改変の状況は、表 8-5-1-6 に示すとおりである。なお、主要な眺望点の改変は生じない。

表 8-5-1-6 景観資源の改変の状況

| 地点番号 | 名称 | 改変の程度 | 改変の状況 |
|------|----------|-------|---|
| 01 | 丘陵地景観基本軸 | 一部改変 | 景観資源の改変の程度は、ごくわずかであり、景観資源の価値を大きく損なうものではないと予測する。 |

イ) 主要な眺望景観の変化

主要な眺望景観の変化の予測結果は、表 8-5-1-7、図 8-5-1-2 に示すとおりである。

表 8-5-1-7 主要な眺望景観の変化の予測結果

| | |
|--------|--|
| 主要な眺望点 | 尾根緑道サイクリングコース |
| 景観資源 | 丘陵地景観基本軸 |
| 撮影条件 | 撮影日：平成 25 年 3 月 天候：晴れ 使用カメラ：CANON EOSKissX50 レンズ焦点距離：22mm 35mm フィルム換算焦点距離：35mm |
| 予測結果 | 本眺望景観は、主要な眺望点から北東に眺望しており、北側の丘陵地と一体となった樹木等が視認できる。 鉄道施設（換気施設）からの視距離は約 200m であり、近景に区分される。 本事業の実施により鉄道施設（換気施設）が眺望されるようになるが、既に人工工作物（運動施設）が現存しており、供用時における景観への影響は極めて小さいと予測する。 |

現況



完成後のイメージ



図 8-5-1-2 主要な眺望景観の変化の予測結果

イ. 環境保全措置の検討

7) 環境保全措置の検討の状況

本事業では、計画の立案の段階において、景観に係る環境影響を回避又は低減するため「建造物の形状の配慮」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在による景観等に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討の状況を表 8-5-1-8 に示す。

表 8-5-1-8 環境保全措置の検討の状況

| 環境保全措置 | 実施の適否 | 環境保全措置の検討結果 |
|-----------|-------|--|
| 建造物の形状の配慮 | 適 | 建造物の形状への配慮は、周辺の自然、農村、市街地景観との調和を図ることができることから、環境保全措置として採用する。 |

1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在による景観等に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「建造物の形状の配慮」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8-5-1-9 に示す。

表 8-5-1-9 環境保全措置の内容

| | | |
|-----------|--|-----------|
| 実施主体 | 東海旅客鉄道株式会社 | |
| 実施内容 | 種類・方法 | 建造物の形状の配慮 |
| | 位置・範囲 | 換気施設 |
| | 時期・期間 | 計画時 |
| 環境保全措置の効果 | 建造物の形状への配慮により、周辺の自然、農村、市街地景観との調和を図り、景観等への影響を低減できる。 | |
| 効果の不確実性 | なし | |
| 他の環境への影響 | なし | |

4) 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果は表 8-5-1-9 に示すとおりである。環境保全措置を実施することで、景観等に係る環境影響が低減される。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が蓄積されていると判断でき予測の不確実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

7) 評価の手法

a) 回避又は低減に係る評価

予測結果を踏まえ、鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在に伴う景観等への影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより評価した。

1) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在に係る景観への影響について、「構造物の形状の配慮」の環境保全措置を確実に実施することから、景観に係る環境影響の低減が図られていると評価する。